

院外情報誌「陽だまり」(119号～122号)仕様書

1 要綱

(1) 名称 院外情報誌「陽だまり」(119号～122号)印刷製本業務

(2) 規格

① 119号：A4判、縦長、4ページ、オールカラー、2穴

② 120号：A4判、縦長、8ページ、オールカラー、2穴

③ 121号：A4判、縦長、8ページ、オールカラー、2穴

④ 122号：A4判、縦長、8ページ、オールカラー、2穴

上記4号で合計28ページとし各号においてページ数の変更があった場合、他号のページ数で調整するものとする。

(3) 写真、イラストは必要に応じて使用する。

(4) 紙質 古紙配合率の指定はないが、なるべく古紙配合再生紙の使用に努めること。

(5) 数量 各号27,000冊

(6) 印刷 オフセット印刷、SOYインク使用、スクリーン線数を175線以上にする
こと。

2 制作方法

(1) 図表、イラスト、カット等は原稿をそのまま使用することなく、工夫や見やすくレイアウトすること。また、イラストに関しては、受託者所有のものを使用すること。

(2) 写真は当院から提供するものとするが、記事内容に応じて受託者所有のものを積極的に提供すること。

(3) 担当者の指示と異なっていた場合、又はその後の事情で変更を求めた場合でも速やかに対応すること。

3 校正

(1) 校正は3回行い、初校からPDFファイルを提出すること。

(2) 校了日は、次のとおりとする。校了以後に大幅な原稿訂正があった場合は、納期及び訂正に伴う諸経費について協議するものとする。

① 119号：令和8年4月17日

② 120号：令和8年7月28日

③ 121号：令和8年10月28日

④ 122号：令和9年1月28日

(3) 校正の際には、双方専任の当事者が責任を持ってあたるものとし、担当者名を知らせること。

4 納入

- (1) 納入期限は、次のとおりとする。納入期限について変更があった場合、担当者と協議を行い、速やかに対応すること。
 - ① 119号：令和8年4月23日
 - ② 120号：令和8年8月4日
 - ③ 121号：令和8年11月4日
 - ④ 122号：令和9年2月4日
- (2) 納入日は、七尾市及び中能登町の広報配布日に合わせた当院の指定する日とし、受託者が各庁舎へ成果物の配布を行うこと。
- (3) 成果物は、当院の指示に従い、町・区会等の単位で配布部数を確認し、同じ紙で包装すること。また、地区名、町・区長名、配布部数、当院名等を記入したラベルを作成し、包装したものの上に貼り付け納入すること。
- (4) 納入日までに、成果物と同内容のPDFファイルを提出すること。

5 業務実施期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

6 著作権の扱い

- (1) 受託者は、成果物に係る著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）を成果物の引渡し時に当院に無償で譲渡する。
- (2) 使用する画像、イラスト等は、国内外における著作権関係法令に抵触しないこと。また、第三者が権利を有する著作物（画像、イラスト等）を使用する場合は、受託者は著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (3) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら当院の責に帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うこととする。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、両者が協議してこれを定める。
- (2) 当院が提供した紙原稿及び写真等があれば、業務終了後速やかに返却すること。
- (3) 契約開始日に、速やかに受託業務を実施できるようにすること。